

越谷市妊婦健康診査費用助成制度

【助成の対象になる方】

妊婦健康診査当日に越谷市に住所を有する方で、妊婦健康診査対象者のうち、埼玉県契約医療機関外（国内）で妊婦健康診査を受け、自己負担があった方。

【助成金額】

妊婦健康診査費用の自己負担分（上限あり）

【申請期間・申請窓口】

出産後1年以内・市民健康課（越谷市立保健センター）

【申請に必要なもの】

- ・申請書（越谷市ホームページからダウンロードできます）
- ※保健センターの窓口でもお渡しできます。
- ・印鑑
- ・健診時に使用できなかった助成券
- ・母子健康手帳
- ・医療機関が発行する領収書、明細書等

【助成金交付までの流れ】

- (1)保健センター窓口で申請する。
 - (2)申請内容の確認・審査後、①交付決定通知書と②交付請求書が届く。
 - (3)②交付請求書に指定口座等を記入し、保健センターに提出する。
- ⇒後日、指定口座へ助成金が振り込まれます。